

〔宮城寛諄議員 登壇〕

○14番 宮城寛諄君 3点について質問したいと思います。1つは、今回の県議選挙の投票率についてどのように捉えるかということで質問したいと思います。(1)当町の投票率は44.49%となっています。近年50%前後が続いているんですけども、今回の低投票率、コロナウイルスの感染を考えた町の行動もあったと思うんですけども、そのほかに政治不信とか広報不足とか、それは考えられないのかどうか。その点をお伺いしたいと思います。

それから2点目に、これまで何名かの議員も同様の質問をしていますけれども、ちょっと観点を交えて質問したいと思います。災害発生時の避難所の確保ということで、(1)これまでの避難所は、学校とか公共施設など大人数が避難できる所が指定されてきております。しかし、コロナウイルス感染拡大対策として、3密を避けるとかそういう指摘があります。今後の避難所は、そのような3密を考慮するというのを考えて指定すべきではないのかというふうな質問です。それから(2)避難所の備品について、マスクや消毒アルコールと書いてありますけれども、消毒液のことですね。消毒液なども考慮すべきではないかという質問です。これも補正予算で準備しているという答弁でありましたけれども、その点も是非お答えください。そのほかにもあるのであれば答えてほしいと思います。

それから3点目、この件も実は町道認定のところで見るとその質問をしているんですけども、ただ区画整理地域とそれ以外の部分が、管理の仕方が違うと。要するに重複の認定だということが、そういう情報がなくてわからないものですから、そういう質問をしております。町道290号線(議案審議中)の整備計画は、財政計画でどう位置付けているのか。

(1)県道128号線を町道へと認定議案が提出されているけれども、今後の整備計画はどうなっているかという、以上3点をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項1点目の県議選挙の投票率に関する質問の(1)についてお答えします。投票率の低下については様々な要因がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響も投票率低下の一因と考えております。選挙公報については、防災無線を活用した投票呼びかけ放送など強化を図りました。なお、政治不信については把握できておりません。

質問事項2点目の災害発生時の避難所の確保の(1)についてお答えします。現在指定している収容避難所は、学校や総合保健防災センター等の公共施設となっております。感染拡大対策としてソーシャルディスタンスの確保や体調不良者の部屋、または避難所を分ける対応を実施する必要があり、より多くのスペースが必要となるため、一時避難所等も活用し長期間生活できるスペースの確保を検討しております。

(2)についてお答えします。地方創生臨時交付金を活用して、マスクや手袋、消毒液、噴霧器、防護服セット、非接触型体温計等の導入を予定しております。

質問事項3点目の国道290号線整備に関する(1)についてお答えします。町道290号線は、県道128号線と重複させる形での路線の認定で、将来、県道128号線を移管に向けて取

り組む目的と、区画整理区域内の管理区分を明確にする目的でもあります。区画整理区域外の区間につきましては、今回道路法に基づく区域の決定は予定しておりませんので、これまでどおり県の管理となります。今後の整備計画については、現時点では予定はありません。以上です。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 選挙公報について、防災無線を活用し投票を呼びかけ、強化されたということですが、これまで広報車が町内を回っていたんですけれども、それは今回もあったんですか。要するに防災無線だけだったのかな。強化となっていますけれども、これは防災無線ではどれほどの回数をやりましたか。その点をお伺いします。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。今回、広報車での広報活動は行っていません。

○14番 宮城寛諄君 防災無線…。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 失礼しました、防災無線のほうで期日前投票の呼びかけと、選挙前日と当日の投票の呼びかけを行っております。

[宮城寛諄議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後2時00分）

再開（午後2時01分）

○議長 知念富信君 再開します。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 防災無線も行ったということですが、実は防災無線は町民からもよく話があるんですけど、聞こえにくいというのがあるんです。私も自分の家で聞いているんですけど、選挙の話がたしか期日前という話がありました。ところが、これまでは巡回車が、広報車がぐるぐる回っていたんですけど、今回はそれをしていないと。ということで、広報不足ではないのかなというふうには思います。特にこういうコロナウイルスの感染で外出を自粛という中で選挙に行ってもらおうということであれば、もっと、もちろん防災無線もプラスするという方向でやるべきではないのかなというふうには思います。皆さん方その辺はどのように考えていますか。これで防災無線、いろいろな

広報を、今後もそういうふうに行うのか。例えばこれまで税金の納期の問題とかもいろいろやっていました。そういうのも、皆さん方も防災無線で済ませるとのことなのか。特に選挙については大分低くなっているものですから、その点をちょっとどう思うか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えいたします。まず、先ほどの防災無線での呼びかけですが、期日前が4回行っておりまして。当日に2回行っております。今回、広報車のほうは行っておりませんが、今後は、また検討して、どのように広報していくかを検討していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 是非、やってほしいと思います。今の4回というのは、選挙があるというのは、告示してから9日間でしたか、そうですね、29日告示、投票が7日という、当日に2回。それまでということは1日1回ということになるのかな。それでは全然足りないというふうに思います。その辺は検討するようですのでやってほしいと思います。それともう一つは、政治不信ということを私は思うんですけども、一番大きな問題じゃないのかなと思います。把握できておりませんということですけども、皆さん方も今、何というんですか、安倍内閣のいろんな疑惑問題が出てきて、要するに内閣に対する不支持ということでは、結果は今日のアンケートにも新聞に出ていましたけれども、そういう意味からもいろんな政治不信というか、どうせ自分たちの一票が投票しても世の中変わらないというふうなことに繋がっているのではないのかなと思います。この県議選は4年前でもちょっと低いことは低いんですよ。当町では4年前は49.38%です。今回が44.49%、4.89ポイント下がっているんですね。県でも53.31%から6.56ポイント下がって、46.96%と下がっている。まさに今、政治不信がこういう選挙結果に現れているんじゃないかというふうに思います。

国政でもいろいろ疑惑が出てきて、起こっていますし、特にまた沖縄県でのいろんな選挙で、例えば辺野古の基地の問題についてもいろんな選挙で県民の意思が辺野古に新基地を造るなということをやっていますけれども、菅官房長官のこれまでの発言をずらっと並べてみると、まさに県民の意思に反するような、今の内閣の強行というのが見えてきます。例えば前回の県議選挙、そのときもちょっと裁判で選挙が中断していますけれども、さまざまな地域の事情の中で県議は選ばれたと思う。だからこれとは関係ないんだと、辺野古の関係。それからその次の参議院選挙でもそうなんです。要するに当時、与党自民党は負けているんですね。争点の一つではなく、様々な問題について有権者が判断したとか。要するに県民は辺野古に基地を造るなというふうに選挙を戦っているのに、負けてもそれとは関係ないみたいな感じでずっとやっていくんです。今度の県議選挙でもそうですね。コロナの関係がありましたけれども、選挙期間中は工事を中断しています。米軍普天間飛行場の辺野古移設の理解が進んだと、自民党が議席を伸ばしたので。そういうふうな感じですよ。県民の意思に反して…、意思に反してじゃない。意思がはっきり示されているにも

関わらず、それに反して強行するというふうな、そういう政治の在り方が政治不信を招いていると、私はそういうふう思うんです。

それで町長にお聞きしたいんですけども、選挙というのは誰を支持しようと、誰を投票しようと、それは個人の自由だと、こういうふうにも私も理解しています。しかしながら町長や、私たち議員は町民から選挙で選ばれていると。そのときには、選挙で戦うときは公約を掲げて、私はこうこうこうで政治をやりますというふうにやっていくんですよ。町長は、今度の県議選挙において、自民党の候補者を応援されていますよね。この件ちょっとなぜなのかお聞きしてよろしいですか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 このたびの県議選挙につきましては、議員ご指摘のとおり、私にも支持者がございました。その件に関しましては、私の考え方といたしまして、まず一番、南風原町に密着した考え方といいますか、私の考え方に近い姿勢を持っている方を応援したということがございます。例えを申し上げますと、こども医療費の中学3年までの無料化、これを是非とも県のほうでも早目に進めていきたいというお話がございましたし、それからまた南風原町を起点としております南部東道路の、その起点の地点の土地利用の見直し等、そういったもの話を聞きまして、是非そのようにしてくれと、そういったような願いがございまして、議員が指摘なされたような形になっております。以上です。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 町長と似たような、そういう公約を掲げて、そういうふうには県議になったら頑張っていくと。子育ての問題とか南部東道路とかいろいろあるみたいですけども、この件は、実はほかの候補者も似たようなものなんです。今の、今度の県議選挙でまるっきり違ったのが辺野古の新基地に対する態度だと私は思います。自民党の今度の県連は、辺野古容認をやりました。それで町長が応援された方は、町議時代は推進の立場で、推進の陳情書、決議に賛成をし、そして自民党の公認としてやっているんです。その辺が一番違うんです。私は、知事選挙のときにもそのことを町長にお聞きしました。前は佐喜真さんですかね。そうしたらそういう考え方の違いがあるけれども、佐喜真さんの市長としての手腕を買ったんだというふうなことをおっしゃってございました。今度は何か公約が似たようなものだと言うんですけども、辺野古については全く違うんです。町長は、町長選挙の公約の中で、平和のまちづくりということで、辺野古の新基地建設に要するに触れられているんですけども、新基地建設反対、普天間基地の閉鎖、オスプレイ撤去を求めた建白書を堅持というふうに行っているんですけども、その点は間違いありませんよね。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。町長へ立候補したときの公約というのは間違い

ありません。以上です。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 町民は、そういった公約を要するに満たして投票をするわけです。町長をベストとして要するに町長に選んだわけです。その町長が自分たちはそういうふうな公約をしたんだけど、全然違う人を推しているというふうになると、まさに私はそこに政治不信が出てくるというふうに思います。以前の城間町長もそうでしたけれども、4年前の県議選挙のときは、たしか城間町長だったと思うんですが、あのときも同じような質問をした覚えがあるんですけど、先ほども言ったように、町民から公約でもって選ばれている議員や町長、首長は、町民に対してそれなりの責任があるというふうに思うんです。普通の選挙人の皆さん方が、投票するのは自由ですし、もちろん誰が誰に入れようとも、応援しようともかまいませんけれども、その辺はしっかりと公約を守っていくという形を取らないと、何なんだと、自分が投票したこの人はと。まさに政治不信が生まれてくると、私はそういうふうに思うわけです。その辺が投票率を下げるということにも原因になっているというふうに私は思います。前からそうですけれども、南風原町長は何しているという形を、建白書実現と言いながらも、そうでない辺野古推進のそういった議員を推しているというふうな声でいろいろ言われてきたんです。町長その辺に対しては自分の考えと、その矛盾は感じませんか。その点をお伺いします。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 矛盾は感じませんかというご質問ですけれども、特段矛盾とってはおりません。寛諄議員がどういったふうに思うかは、これはご自由でございましてとやかく申しませんが、私といたしましては、私も一沖縄県民の立場となりますと、それは確固たるものが多くございます。ただ、町長職といたしまして、何を優先すべきかというのが、私なりの考えがございまして、現段階で私は南風原町の子ども・子育ての問題、あるいはまた土地利用の転換の問題、そういったものをまずは優先しているということをご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 何を優先させるかということですが、優先させるべきものは町民に約束したことを優先させるべきなんです。私はそれを優先させるべきだというふうに思います。子育ての問題もおっしゃっていますけれども、土地利用の問題とか。その件に対してはほかの候補者が私はそれを外していると思いません。今度の選挙でいろいろ公約はありますけれども、違っていたのはこの辺野古に対する考え方。それに対する町長も辺野古に新基地建設には反対というふうに明言を公約しているのに、そうではない方を推したということに関しては非常に不信を買うと私は思います。そういう意味では、今度の投票率を下げた一つの要因だと、これが全てとは言いませんけれども、一つの要因だとい

うふうに思います。その辺は是非考えてほしいなど、熟慮してほしいなどというふうに思います。確かに人それぞれ考え方が違いますので、それはあるんですけども、ただ町長は公人ですから、町民に選ばれた方ですからその辺はよく考えてほしいと思います。2点目に行きます。

災害時の避難所確保の話ですけれども、これまでも何名かの議員から出てきて、ソーシャルディスタンスの確保等いろいろあったんですけども、検討するというのでやっていたけれども、是非その辺は3密にならないような形でやってほしいと思います。これまでの議員の皆さんからの質問の中で、例えば学校のほうでも教室で生徒を離して授業をすとかという話もありました。それから会議室は半分しか入れないと。会議室はやつても1時間、2時間ですけれども、避難所というのは一日中避難する可能性があるし、それから2日、3日となる可能性もあるんです。そういう意味ではもっともっと考えていけないといけない。南風原で大量に避難したと、大人数の人がやったということは今まで経験ないんですけども、ただ土砂崩れとか大雨とかということで一部の方が避難するということはあったので、それが今、コロナウイルスの感染が第2波、第3波とある中で、いろんな災害が起きると、そういう中でその辺はもっと検討してほしい。実は私が考えたのが、これはちょっと有識者の方もいろいろ話をしていたんですけども、例えば個人住宅をお願いするということもできないのかなという話もちょっと聞いたことがあります。例えば沖縄と違って本土のほうでは木造建築が多くて地震に、近頃は地震に強い木造建築もいろいろあります、台風とかに強いのもありますけれども。鉄筋コンクリートで頑丈な、そういうところに避難をお願いすとか。大人数で住んでいたのが子供たちが出ていって、今空き部屋があるとか、そういうところにもお願いをしていくとか。そういった個人住宅をあらかじめ予定していて、お願いをしておくというふうな考えもできないものかと。そういうちょっと話があったので、私もなるほどと思いました。今では高い建物に避難するということも、そういう高い建物の、災害時の契約か、そういうふうにして高い建物の上に利用させてくれという、そういうこともやりますので、それと同じような感じで個人の住宅でも避難所として、今後利用できるんじゃないかと。それも是非頭に入れておいてほしいというふうに思います。この辺を含めて検討してもらいたいんですけども、どうでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ただいま議員提案の個人住宅の避難所としての活用については、我々としては町で避難所と指定するのではなく、平時から、例えば親戚、マニュアルにもありますが、親戚や友人宅などは避難所ではない避難所への、避難先として、各自がですね、自助として活用するのはいい案だとは思いますが、町として公的に避難所ということで民間の自宅をやるのは、現段階では厳しいかなと。まず公的な避難所の活用、適切な利用に努めていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 それは自助というのは、もちろん親戚や、その辺は親戚なり、隣近所なりいろいろ広げていって、そういうところもやるべきだと私は思うんですけども、公的な感じではできないというんですけども、その辺はお願いしておけば、それなりの備品なども準備できるんじゃないのかなというふうには思うんですけども、自助のほうでは考えていくということですけども、もっと広げて是非考えてほしいというふうに思います。

それと備品についてですけども、先ほどマスク、手袋とか消毒液といろいろありましたけれども、例えば避難所の体育館とか公民館もそうか、ちゃんと畳が敷いているところに避難できるのであればまだいいんですけども、床の上に、セメントの上にそのまま避難するというふうなところもあるかと思うんですけども、その辺で、今何か段ボールでベッドみたいにつくったり、床を敷いたりいろいろやっていると。それからプライバシーが守られるように囲いをすることができるか、いろいろこれまでの避難生活からの要望とか、その辺を生かしての避難所の在り方といいますか、そういうのもいろいろ、このコロナが出てきて避難所の在り方がよくテレビでも報道されるんですけども、その辺は皆さん方どういうふうにご考えていますか。要するにプライバシーを守るといふ、そういう意味での避難所の在り方、作り方、それをどういうふうにお考えですか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。今、議員から提案があったように、3密を避けるようにパーティション、つい立て等ですね、そういったものも必要になってくると考えております。ただいまありました段ボールとか、そういった部分も今後の取組として考えていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 3密を避けるということもあるし、個人のプライバシーを守ることでも必要だと思います。要するに避難所生活が、その辺が一番大変だと、トイレの問題とかいろいろあるんですけども、プライバシーを守れないということが一番の難点だと、課題だと言われているので、その辺はちゃんと避けるような形でやってほしいというふうに思います。3点目に移ります。

これまで県道128号線について歩道が小さいということでいろいろありました。そういうこともあって前の城間町長もよくおっしゃっていたんですけども、県のほうから町にこれ、町道としてやってくれませんかといったら、いや、これから整備をするということになると金がかかると。県のほうでやってもらわないと町は引き受けられないという話をよく聞きました。今度は、重複認定ということで、今の区画整理以外は県のほうが管理をするということですけども、委員会での認定の話の中で、県のほうも整備はこの辺は今考えていないというふうな趣旨の話がありました。そうすると、どこがこの道路の、道路幅、幅員を広げるといふことではなくて、歩道を今のままではとてもじゃないが南星中学校への通学路として、私は、ああいう道路というのはあり得ないというふうに思うん

です。町道、県道、それに関わるでね、名前はあれなんですけれども、道路の在り方としてね、その辺は皆さん方はどのように考えているんですか。これは県のほうにやってもらおうということなのか、ちゃんと整備されてから町のほうがもらうみたいな答弁もあったんですけれども、でも県のほうは予定はないと。じゃあ、どうするんだろうと。皆さん方はどういうふうなお考えなんですか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 お答えします。おっしゃるとおり、区画整理区域内は南風原町の管理、区画整理区域外は県の管理となりますので、現状として管理区分は変わるといいますか、区画整理にかかった部分は南風原町が管理しますけれども、それ以外の分については現状どおり県がやるというのが今の考え方ですので、これ以上の構造的な整備は県のほうもやらないという考え方ですので、これをまた南風原町が今引き取っているわけではございませんので、今県がやるということであれば、現時点では県が行うということにしかありません。ですけれども、県の内情としては、今のところそういう計画はございませんというところでございます。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 要するに、何と申しますか、ただ単に今計画はありませんよというだけで、将来は県がやらないといけないというふうに皆さん方は捉えているのか。県はもう絶対やらないだろうかと、そのまま町は受けるかと考えているのか。その捉え方も全然違うと思うんですけれども、それによって。少なくとも町民から向こう、歩道を広げてくれないかと、交通安全上、そういうふうな要望出たら皆さんどうしますか。県はやらないと言っていると、じゃあ県に要請してもしょうがないんじゃないかと。でも、町も現時点では予定ありませんと言っているんだけど、現時点であって将来はあるのかなと。皆さん方、この辺は県道、町道両方重複しているんだけど、実際には整備のなすり合いなのか、それともどっちもやらないでそのまま行くということなのか。あの道路はそのままでもいいということは思っていないはずなんですよ、皆さん方も。だって道路の在り方としてはおかしいのに。歩道が30センチないところもあるんですよ。途中で人の塀にぶつかるんですよ、歩道がなくて。こんな道路を、これまで県道としてあったほうがおかしいんであって。そういう道路を整備しないといけないというのは皆さん方も考えているはずなんですよ。町長、その辺は皆さん方どう思いますか。ご覧になったことがありますか、照屋地域。ご覧になった方であれば、あれは何とかしなければいけないということを考えるのが普通だと思います。当面は予算がないから、財政が厳しいから、ちょっと後送りという話になったらわからないでもないです。向こうは県のものでしょうか、というふうなことです。答弁をお願いします。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。この問題に関しまして、まさに私も議員のおっしゃるような考え方でございます。これは何とか県にやってもらわないと困るというふうな考えでございまして、ただ県と話し合っている中で、今の財政といいますか、県の。県のほうとしては一市町村間の道路なので、市町村と市町村をまたぐ道じゃない県道ですので、これは優先的にはまだまだ後ろですよという説明なんです。そうすると、128号線一本ですから、認定しない間はですね。区画整理区域内の道路も128号線、あれはもう進まないですね。同時に区画整理事業も進まない、津嘉山十字路辺りですね。そういったいろんな複合的な問題が絡んでいるものですから、じゃあ認定だけはしていただけませんか。でも、ここは県も手をつけないぐらいですから南風原町としても無理ですよ。我々も当分の間は整備できませんよという話をしましたところ、県としても今の段階では県も無理ですよというふうなことなんです。これはじゃあ、そのまま放っておくかということになるとそうではないですから、当然これは町も、もちろん議会の議員皆さん方も一緒になってですね。この128号線はそのままいいんですかということ。是非一緒に声を上げてもらって、県に整備してもらわないと。管理区分も南風原町に移せないですよということをお互いみんな確認しておくほうがいいんじゃないかなと私は思っております。ですから、今日、明日どうのこうのじゃなくて、これは時間がかかると思っていますので、是非そのようにお力をかしていただきたいと思っております。以上です。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 町長もこの辺は心配されているということは分かりました。他町村にまたがらないから県は云々と言っていますけれども、でも南風原町にとっては真ん中を通っている道路ですから、それは優先すべき道路だと私は思います。その辺は、特に子供たちの通学路でもあるし、裏のほうから回ればいいやという話も別の人から聞きましたけれども、そういうものではないというふうに思うんです。この128号線については本当に町にとっては早めに整備しなければならぬ道路だと思います。町長おっしゃるように、議員も一緒になってでも県に要請していくということも今後必要かというふうに思います。私たちも町民から要求があれば、直接自分で県に行くわけにはいきませんから、町にしか要求しませんから、一緒になって今後はやっていくと。早急に整備できるように要請していきたいというふうに思いますので、是非皆さん方も前向きに整備の考えを前に進めてほしいと、頭の中はですよ。というふうに思います。その点を要望して終わりたいと思います。